

北海道胆振東部地震被災地域復旧・復興推進本部 第1回本部員会議 議事録

日時：平成30年11月22日（木）16：00～

場所：本庁3階テレビ会議室

（辻副知事）

これより、第1回本部員会議を開催いたします。

まず、北海道胆振東部地震被災地域復旧・復興推進本部の設置について、総合政策部長より説明をお願いいたします。

（総合政策部長）

はい、総合政策部です。復旧・復興推進本部の設置について、御説明を申し上げます。資料1を御覧ください。

道では、これまで、災害対策本部を中心としまして、この度の地震災害に関する情報収集や災害応急対策に、総力を挙げて取り組んできておりますが、今後の復旧・復興対策を計画的かつ円滑、迅速に進めるため、知事を本部長とする全庁横断的な推進組織として、「北海道胆振東部地震被災地域復旧・復興推進本部」を設置したいと考えております。

組織体制などにつきましては、この資料の後ろについてあります、別紙1「設置要綱（案）」を御覧いただきたいと思いますが、この下段の方の8にある地方本部につきましては、別紙2のとおり、特に管内の被害が大きかった胆振総合振興局に設置することとしております。

本部の所掌事項といたしましては、被災地域の復旧・復興の推進全般を所掌いたしまして、また庁内はもとより、関係機関と密接に連絡調整を図りながら効果的かつ効率的な取組を推進していくこととしておりまして、本日、北海道開発局からも御出席をいただいているところでございます。また、この本部では、「緊急経済対策官民連携協議会」や「災害検証委員会」との情報共有も行っていく考えでございます。

以上御説明申し上げました「復旧・復興推進本部」及び「地方本部」は、本会議で承認いただき、本日付けの設置としたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。私からの説明は以上でございます。

（辻副知事）

ただいま説明がありました「復旧・復興推進本部」及び「地方本部」設置について、本日付けで設置することよろしいでしょうか。

【異議なし】

では、本日付けでの設置といたします。

次に、本震災の現状把握として、被害状況、避難所の状況等について、危機管理監より、報告をお願いいたします。

(危機管理監)

はい、被害状況などにつきまして、御報告をいたします。資料2-1から2-3であります。まずは資料2-2の方から御説明いたしたいと思います。資料2-1の方は、後ほどご覧いただきたいと思います。

資料2-2、中段のちょっと下にありますが、今現在、3町で、6箇所、94名の方が避難をされている状況にあります。ただ、この中でむかわ町の36名は、鷗川高校の寮生なのでございます。その他の方々は、今月末までに完成予定の2期目の仮設住宅への入居などによって、避難所を退去され、避難所につきましては、今後順次閉鎖をされる見込みとなっております。

次のページでございますが、11月16日時点の被害状況でございます。合計で2,319億円となっている状況にあります。

続きまして、資料2-3を御覧をいただきたいと思いますが、被災地に対する人的支援の状況であります。9月6日の発災以来、被災地域へのリエゾンの派遣、避難所の運営の支援、技術的支援など、職員の支援につきまして、各部・振興局から御協力をいただきまして、道だけで延べ7,700名を超える、道内市町村を加えますと11,000名を超える応援をいただきました。感謝を申し上げますとともに、今後とも何かありましたら、よろしくお願いをしたいと思います。

また、災害対策本部を設置をしておりますけれども、応急仮設が今月末には完成予定ということもありますので、避難されている方々の入居の状況なども見極めながら、災対本部につきましては、閉じるということについても今後検討していきたいという風に考えております。以上です。

(辻副知事)

次に、北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興対策について、総合政策部長から説明をお願いいたします。

(総合政策部長)

はい、4定議事に提案予定の補正予算等による対策につきまして、胆振東部地震災害からの復旧・復興対策の改訂版として資料3のとおりまとめましたので、御報告をいたします。

今回追加分の概要をまとめております、資料3の1ページ目、1枚ものの資料を御覧ください。

まず、3定補正予算時に対して、この度追加する対策規模は255億円でございます。その内訳は、4定補正予算254億円、既決予算1億円となっております。これにより対策規模の総額は、前回3定時と合わせまして、1,133億円となっております。

次に、対策の4つの柱立てごとの状況でございますが、「①くらし・生活の速やかな再建」については、応急仮設住宅の整備など48億円、「②ライフラインやインフラの本格的な復旧」につきましては、緊急的な災害対策としての砂防施設等の整備や被災した治山施設・土木施設等の災害復旧事業など131億円、「③電力ひっ迫等による産業被害からの着実な復興」につきましては、被災した農業施設等の復旧に対する支援など76億円の追加と

なっております。また、「④食と観光の早急な需要回復」につきましては、今回の追加はございませんが、3定における道自らの予算措置に加え、9月28日に決定した国の予備費による「ふっこう割」の取組について新たに記載したところでございます。

ただいまお話した対策額の具体的な内容につきましては、この資料3の1番下のページ、最後に、対策額の内訳の表を示しておりますので、御参照いただければと思います。

以上、復旧・復興に向けた対策の改訂版について御説明をさせていただきましたが、引き続き、平成31年度の当初予算など復旧・復興対策の取りまとめを行ってまいりますので、本部員の皆様の御協力をお願いいたします。以上でございます。

(辻副知事)

それでは、北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興対策について、各部から報告をお願いいたします。

まずは、環境生活部長から、報告をお願いいたします。

(環境生活部長)

はい、環境生活部です。お配りしている資料4-1(環境生活部)という資料に基づいて、御説明いたします。大きく2点、厚真町の富里浄水場の復旧の件と、災害廃棄物処理の状況についてご報告いたします。

まず、資料の左側になりますけれども、富里浄水場の復旧でございます。この復旧工事のためには、この写真にありますけれども、残留土塊と書いてますけれども、まだ崩れ落ちていない土のかたまりを、取り去るということが不可欠でございまして、この残留土塊につきましては、建設部の方で、急傾斜地崩壊対策事業ということで、平成31年5月を目途に、除去されるということでございますので、厚真町としては、安全が確保されたらすぐ工事に着手して、平成32年中の本復旧を目指したいということでございます。道といたしましては、厚真町によるこの復旧工事が、円滑に進みますよう、助言を行っていくとともに、災害補助の活用について国等との調整を進めてまいります。

次に、右側の災害廃棄物の状況でございますけれども、これは私どもが調整をいたしまして、廃棄物の迅速な処理ということで、苫小牧市、登別市、岩見沢市などで広域で処理をしてもらいますとともに、廃棄物処理事業団体との協定に基づきまして、産業廃棄物処理業者などによる処理を進めてもらいました結果、11月20日現在、災害廃棄物、特に片付けごみ等については、被災4町で概ね処理が終了したという風に聞いております。

現在、災害廃棄物処理に係る国の補助金の申請事務がございまして、そのために、本庁及び振興局から職員を被災町に派遣して、支援をしているところでございます。

今後、被災住宅等の解体に伴う廃棄物が発生してきますので、こうした廃棄物の処理が円滑に進みますよう引き続き、被災町への職員の派遣あるいは助言をするなど、必要な支援に努めてまいります。以上でございます。

(辻副知事)

次に、保健福祉部長から、報告をお願いいたします。

(保健福祉部長)

はい、保健福祉部です。「応急仮設住宅」と「社会福祉施設の復旧状況」について御報告をいたします。

まず最初に、お手元の資料「応急仮設住宅について」をご覧いただきたいと思います。まず、建設型の応急仮設住宅についてでございますが、合計欄、3町全体で223戸を建設することとしておりまして、1期工事分の130戸は、11月1日から入居が開始をしております。

また、2期工事、93戸についてでございますが、昨日11月21日、安平町分10戸が完成いたしました。今日から入居を開始をいたしております。それから、厚真町分の68戸につきましては、11月28日に完成予定で、30日から入居の開始の予定となっております。

次の、厚真町と安平町の社会福祉施設入居者のための福祉仮設住宅についてでございますが、これにつきましては10月25日に敷地整備等の工事に着手をいたしておりますけれども、年内完成を目指して、順次、所要の作業を進めている状況でございます。

その下の、借上型応急仮設住宅についてでございますが、これは11月20日現在で、5市町、130件の入居が決定をいたしております。被災された方々が入居されております。

また、資料ございませんけれども、むかわ町からの要望を受けまして、被災をいたしました鷗川高校の野球部の生徒寮でございますが、これにつきましては入居者の住居を確保するために、寄宿舎型の応急仮設住宅を建設する方向で、内閣府と調整をいたしているところでございます。

当部としては、本格的な冬を迎える前に、一日も早く安心して日常生活を送ることができまよう、引き続き、建設部と連携して、工事等を進めてまいる考えでございます。

それから、資料ございませんけれども、老人施設や障がい者施設、児童福祉施設などの被害を受けた社会福祉施設についてでございますが、これは112カ所ございまして、このうち、63カ所が国の災害復旧費事業費補助金を受けるべく作業を進めております。

この中で、厚真町と安平町の社会福祉施設につきましては、建物が全壊するなど危険な状態にございまして、施設入居者はすでに他の施設に分散入居するなどして一時避難しておりますけれども、先ほど御説明いたしましたとおり、福祉仮設住宅に入居していただく予定で事務を進めております。同時並行的に、施設本体の復旧を進めておりまして、現在、基本設計中ということで、早期の復旧に向けて作業を進めております。以上でございます。

(辻副知事)

それでは、経済部長から、御報告をお願いいたします。

(経済部長)

経済部です。資料4-3を御覧いただきたいと思います。商工業被害などに係る復旧・復興に向けた取組状況について御報告いたします。まず、1被害等の状況でございますが、この度の地震や大規模停電によりまして、建物や機械設備の損壊などをはじめ、観光客の宿泊キャンセルや観光消費の落ち込み、製造・流通過程における冷凍・冷蔵品の廃棄など甚大な被害が生じたところでございます。

2の対応の考え方ですが、被害を受けた中小企業や観光事業者等の速やかな経営再建を

図るため、国に対し必要な支援策を要請するとともに、補正予算事業の迅速な実施や国の施策の活用、民間との連携などにより、本道経済の早期復興に取り組んでまいります。

3取組状況でございますが、観光被害への対応といたしまして、「ふっこう割」の導入をはじめ、国内外に向けた情報発信や誘客プロモーションを食品輸出、国際航空路線の維持に向けた取組と一体的に実施したことなどによりまして、現在、国内客・海外客ともに回復傾向でございます。今後も取組の効果が道内各地に行き渡るよう、一日も早い観光需要の回復に努めてまいります。

また、商工業における影響への対応といたしまして、被災3町に対しましては、10月に国や産業支援機関と合同で説明会や相談会を開催するとともに、今月も事業者を個々に訪問いたしまして、支援ニーズをお伺いし、支援施策を紹介するなど、きめ細やかな対応に努めております。

このほか、大規模停電により間接被害を受けた中小企業に対しましては、需要の回復・拡大や金融支援などに取り組んでいるところであり、引き続き、本道経済の早期復興に向けた取組を積極的に展開してまいります。以上でございます。

(辻副知事)

それでは、農政部長から、報告をお願いいたします。

(農政部長)

はい、農政部です。農地・農業用地施設等の復旧対応について、資料4-4で御説明申し上げます。3町の復興に向けましては、被害を受けました基幹産業の農業を復旧する必要がございますので、現在、現場の状況を踏まえまして、関係部で構成いたします庁内連絡調整会議のもと、農地、林地、道路、河川などの復旧について、調整をしっかりと図りながら、計画的に現場に職員を派遣するなどして取り組んでいるところでございます。

こうした中で、来年に向けましては、水田に必要な水の確保が重要となりますので、国などとも連携しながら、用水路等に堆積した土砂の撤去等に係る復旧工事を進めてまいります。

一方で、営農再開に向けましては、右の下にございますとおり、農家の方の個々の状況に応じた対応も必要となってまいりますので、道の独自支援策と併せながら、振興局と農政部によります「プロジェクトチーム」が現場に入るなどして、しっかり技術的な対応を併せまして、とまこまい広域農協が今進めております広域的な対策プロジェクト、これに連携・参画する中で、地域が取り組む復旧・復興にしっかりバックアップしていきたいと考えております。以上です。

(辻副知事)

水産林務部長から、報告をお願いいたします。

(水産林務部長)

水産林務部です。森林・林業被害の復旧対策について、資料4-5で御説明させていただきます。被害状況は、左の欄のとおり、林業関係につきましては、合計で500億円を超

える被害となっております。

真ん中と右側、連携体制と復旧対策についてですが、林地崩壊等への対応として、林野庁の北海道森林管理局や各振興局の職員による山地災害復旧チームというものを胆振総合振興局内に設置をし、また厚真町への技術職員の派遣など、現地の体制強化を図り、被災した林地や治山の施設、林道の早期復旧に向け、事業を計画的に実施しております。

また、林地崩壊で発生した大量の被害木を有効利用するため、建設部や農政部、国、北海道開発局、町、素材生産業者などの関係者と連携をして、すでに11月19日から、被害木を土場から搬出する取組を開始しております。引き続き、製紙・木質バイオマスエネルギーなどへの利用を進めてまいるといふ予定でございます。

さらに、被害を受けました3町と森林組合、試験研究機関、林野庁、道などで構成をする「胆振東部森林再生・林業復興連絡会議」を設置して、第1回会議を10月31日に開催したところでありまして、今後、この会議を通しまして、情報の共有と被災森林の具体的な復旧方法などの検討を進め、地域と連携して林地被害の復旧に向けて取り組んでまいります。

また、資料にはございませんけれども、漁港施設につきましては、7漁港で10億円の被害がございましたが、施設の復旧については、11月21日に国の災害査定が終了しておりまして、12月中旬以降、町・漁業関係者などと調整を図って、災害復旧工事を実施してまいるといふ予定でございます。以上です。

(辻副知事)

次に、建設部長から、報告をお願いいたします。

(建設部長)

はい、資料4-6になります。公共土木施設等の復旧ですが、復旧への取組につきまして、早急に土砂等の除去作業が必要な箇所につきましては、自衛隊や国交省の協力のもとで応急工事を実施いたしまして、厚真川については9月15日までに河道を確保したほか、左下の図にありますように、道道の通行止めにつきましては、最大15路線22区間から、現在3路線3区間に規制区間を縮小してございます。

本格復旧に向けましては、関係機関協議などの準備が整った箇所から順次工事に着手しておりまして、原形復旧に加えまして、再度災害の防止をする施設の新設などについても実施しております。

それから、関係機関との連携ですが、右下の図面を参照していただきたいのですが、厚真町におきましては、大規模な土砂崩壊により河道が埋塞している日高幌内川などの3河川につきましては、国が砂防事業を行います。ウクル川右支川など10溪流の砂防や吉野地区並びに富里地区の斜面对策については、道が緊急的な対策を行うなど、国と連携した取組を行うところでございます。

さらに、先ほどもありました農政部や水産林務部と連絡調整会議を行いまして、各部の具体的な施工範囲などを調整しております。

最後に被災地への人的支援ですが、発災直後から、技術職員の少ない市町村に対しまして、情報収集・アドバイスを行うために、人員を派遣しておりまして、現在は災害査定に

向けた資料作成などの支援のために、派遣を継続中でございます。

なお、右側に公共土木施設等の被害状況・被害額が出ておりますので、御参考にといいところでございます。以上です。

(辻副知事)

次に、建築企画監から、報告をお願いいたします。

(建築企画監)

はい、資料４－７を御覧ください。応急仮設住宅の整備ということで、先ほどの保健福祉部長からの説明と若干重複いたしますが、現在、厚真町、安平町、むかわ町の３町におきまして、１期工事として130戸、２期工事78戸の応急仮設住宅を建設しており、さらに、福祉型の仮設住宅です、厚真町並びに安平町に12月末の完成を目指して建設をしております。

今回供給しております応急仮設住宅につきましては、本道の厳しい気象条件を踏まえました仕様としておりまして、右側の図にございますものが2DKのタイプでして、最も今回多く供給されているタイプの住宅でございます。赤字で示している部分、床・壁・天井の断熱材の追加ですとか、断熱性能の高いドアや窓の採用、また風除室・ストーブといったような設置を含めて、寒さ対策を行っております、これにつきましても保健福祉部と連携しながら、国への調整等も行っております。

現在、左側にございますけれども、すでに多くが完成してございますが、赤字にあります厚真町の２期工事68戸、それと下の表にございます福祉仮設住宅、厚真町、安平町につきまして、現在鋭意予定どおりの完成を目指して、現場進めているところでございます。以上です。

(辻副知事)

最後に、教育部長より、報告をお願いいたします。

(教育部長)

はい、道教委です。公立学校施設の状況について、資料４－８に基づいて御説明申し上げます。

まず「被害状況」でございますが、11月20日現在、道立高校が、30市町の60校、うち厚真、安平、むかわの３町では、４校、また、市町村立学校では、21市町の279校、うち3町が、15校で、記載のと通りの被害額となっております。

主な被害といたしましては、下の写真にもございますように、「内外壁のひび割れ」でございますとか、「敷地内のひび割れ」など、記載のと通りの被害状況となっております。

「復旧対策」でございますが、特に被害が大きかった施設として、現在も安平町の追分小学校、早来中学校が、校舎・体育館とも使用ができません。また、追分中とむかわ町の穂別小・宮戸小、また追分高校においては、体育館が使用ができない状況となっております。

これらの学校のうち、校舎が使えない追分小と早来中は、現在、公民館などの他の施設

を仮校舎として使用しておりますほか、体育館が使えない学校は、校舎内のホール等を利用して授業を行っている状況でございます。

今後の予定でございますが、安平町の各学校は、年明けにも校舎の復旧又は仮校舎での共用開始の予定でございますが、むかわ町の穂別小・宮戸小と、追分高校の体育館は、復旧まで時間を要するため、文部科学省とも協力しながら、災害復旧事業が迅速に進むよう支援・技術的助言を行いますとともに、追分高校につきましては早期の着工に向け調査・設計を進めてまいります。

また、施設関係以外の支援として、3町に対し、児童生徒の心のケアのためのスクールカウンセラーを派遣しているほか、震災の影響による学習の遅れなどに対応するため、スクールサポートスタッフの配置を行ってきております。

道教委では今後とも、児童生徒が、1日でも早く通常の学校生活に戻ることができるよう、ハード・ソフト両面の取組に一層努めてまいります。

(辻副知事)

次に、地方本部からの報告について胆振総合振興局長より、報告をお願いいたします。

(胆振総合振興局長)

胆振です。振興局では、これまで復興支援室から派遣をいただいております職員ともども、被災した3町を回りまして、復旧状況ですとか、ニーズの把握に努めているところでございます。役場の担当者からは、3町が集まって情報共有する場を作ってほしいという要望がございましたので、今月9日に、苫小牧のサテライトオフィス、後ほど御説明いたしますけれども、ここで復旧事務の推進に向けた会議を本庁の担当の課にも来ていただきまして、地財措置等などの情報提供を含めたものでございます。今後とも、こうした取組を切れ目無くやっております。

また、胆振地方本部の立ち上げにあわせまして、被災した公共インフラですとか産業被害等の復旧・復興を中心に、管内共通の課題であります人口減少への対応ですとか、食と観光を通じた復興等を総合的に展開するため、局内に「いぶりONE復興プロジェクト推進室」を設けまして、横の連携をしっかりとりながら、様々な取組を進めてまいりたいと考えてございます。

加えまして、資料5になりますけれども、室蘭から被災3町には距離があるということで、ここに近い苫小牧の道税事務所の一室に、応急的にサテライトオフィスを設置をしたところでございます。総務部さんのご支援もいただきながら、OA機器等も備えておりますので、資料作成や会議などで必要に応じてご活用いただきたいという風に考えてございます。

最後になりますけれども、職員派遣のお願いでございます。3町の首長さんとお話をしておりますけれども、現在、災害査定事務が進められておりまして、先ほどお話しもございましたけれども、本庁や全道から応援をいただきまして、役場への技術的支援も含めて今対応していただいておりますけれども、今後、年明けになると思っておりますが、一斉に復旧事業の発注業務が進められると思っております。この際、役場ではもともと専門的職員が少ない上に、かなり疲労も蓄積していると聞いてございますので、特に土木職を中心に引き続きの支援体制をお願いしたいということと、あわせて厚真町からは、用地の買収に関する事務に関

して、少し長いスパンで職員を派遣していただけないかというお願いもございましたので、今後とも特段のご配慮いただきますよう、よろしく願いいたします。胆振からは以上です。

(辻副知事)

ただ今、各部等が所管する復旧・復興事業に向けた取組について報告がありましたが、これらの事業の今後の推進管理について、総合政策部長から、ご説明をお願いいたします。

(総合政策部長)

はい、復旧・復興対策の推進管理について、御説明をいたします。資料6を御覧ください。

道として、復旧・復興対策の計画的な推進に向けて、今後の取組方向を取りまとめ、これを被災地域と共有しながら、全庁一丸となって取り組むこととしておりますが、具体的な取組について、その進捗状況を的確に把握しまして、そして着実に進めていくために、資料にイメージ図という風にありますけれども、このような様式によって管理をしていきたいと考えております。

この中で、住民の暮らしや生活の再建、ライフラインの復旧などといった項目ごとに、今後の取組を整理した上で、個々の取組について、事業の完了予定時期を見据えながら、当面の対応、中期的な対応をまとめたいと考えております。

本庁各部等及び振興局から、取組の進捗状況や事業の実施に伴い新たに必要となる取組などについて、定期的に復旧・復興推進本部の事務局に報告を行っていただくことで事業の進捗状況などを管理をしていきたいと思っておりますし、また、復旧・復興対策の取組状況を道のホームページなどを通じまして、広く情報提供していく考えでございます。

今後、復旧・復興に向けた取組方向の取りまとめやただ今申し上げた対策の進捗状況などの把握・管理を行うための資料の作成に着手したいという風に考えておりますので、本部員の皆様のご協力をお願いいたします。推進管理については以上でございます。

(辻副知事)

次に、その他事項として、「緊急経済対策」及び「災害検証委員会」について、報告をお願いいたします。

まずは、経済部長から、「官民連携協議会」の取組状況等について報告をお願いいたします。

(経済部長)

「北海道胆振東部地震に係る緊急経済対策官民連携協議会」の取組状況について、資料7-1に基づいて、御報告いたします。

本協議会は、地震からの迅速な本道経済の復興に向けまして、観光事業者や中小企業、農林漁業者等の活動を支援するため、行政や経済団体、金融機関など道内61機関・団体の代表者が一堂に会し、連携・意見交換する場として設置をしたものでございます。

9月22日開催の協議会におきまして採択されました、復興に向けた官民共同メッセージ

を道内外に発信をするとともに、お手元に配付の資料7-1は各団体が風評被害の払拭や産業基盤の回復と経営再建、さらには北海道経済の成長軌道化といった3つの柱ごとに基づいて実施する取組を掲載しております、11月20日時点で延べ220件の各団体の取組が実施をしております、これを道のホームページや広報媒体のほか、各構成員を通じて広く道内外に情報発信しているところでございます。

引き続き、補正予算の事業に迅速に取り組みますとともに、国や道、各団体の支援施策を事業者の方々が効果的に活用できるよう、協議会の構成機関を通じて情報提供するなど、官民が一体となって本道経済の早期復興を図ってまいる考えであります。以上でございます。

(辻副知事)

次に危機管理監から、「検証委員会」の開催結果について報告をお願いいたします。

(危機管理監)

はい、検証委員会について、資料7-2に戻りますけれども、御説明いたします。道では、防災対策基本条例に基づきまして、大規模災害が発生した場合、各種機関が講じた災害対策、これがしっかり機能したかどうかといった点で課題等を明らかにして、今後の防災対策に反映するために検証を行うこととしております。

このたびの大地震、さらには大規模停電ということによる状況が発生しましたことから、今後の教訓とするために6日に設置をし、今週19日に第1回目の委員会を開催いたしました。各機関の対応状況等のまず確認を行いましたけれども、さらには意見交換にも及んだところであります。

今後更に検証項目という右の上の囲みの中に書いておりますが、15の項目を中心にそれぞれ課題、あるいは評価できる事項などについて明らかにしていく、そして今年度末には、課題等への対応につきまして一定の方向を示す中間提言を行い、さらに来年度のできるだけ早い時期には、最終報告として取りまとめ、その結果を道、市町村、関係団体へ共有しながら、防災対策に反映をしていきたいと思っております。

各部局のご協力をよろしくをお願いをしたいと思います。以上です。

(辻副知事)

どうもありがとうございます。本日の議題は以上であります。それでは、最後に、本部長から指示をお願いいたします。

(高橋知事)

高橋です。お疲れ様でございます。本日、胆振東部地震被災地域復旧・復興推進本部員会議、第1回目の会合ということで、今日からがキックオフであります。

9月6日の発災以降、本部員の皆様には、庁内の関係各部はもとより、国や関係機関など幅広く連携をしていただきながら、被災地域と共に、様々な対策をとってきていただいたところでありまして、この間のそれぞれのお立場におけるご尽力、心からお疲れ様と申し上げます。

先ほど、それぞれの部局から、それぞれの施策分野における復旧・復興に向けた取組状況についてご報告があったところでございますが、この度の地震、震度7という北海道の経験したことのない大きな規模でございましたこともあって、農業から林業から漁業から産業界から、大変に広範囲に、そして複合的な被害が出てきているということが明らかになった訳でありまして、これらに対する復旧・復興対策ということを推し進めるためにも、関係部局間のさらなる緊密なる情報共有と連携というのは不可欠だと、このように認識をいたしましたところであります。

各部長等におかれては、一日も早い復旧・復興、そしてさらなる北海道全体としての成長・発展を実現するために、より一層の連携強化を心からお願いを申し上げる次第であります。

また、これまでも、地域の声を伺いながら、例えば、仮設住宅についてもトレーラーハウスの導入もありました。また、福祉仮設住宅の建設、あるいは冬場仕様にする住宅の設計、あるいは鷗川高校の寮の問題など、本当にそれぞれ対応をしてきていただいたところでございますが、加えて職員派遣についても、これまでも多くの部局、協力をして、対応してきたところでありますが、加えてこれからも支援の要請があるようであります。そういった地域の声にしっかりとこれからも耳を傾けていって対応していただければと、このように思う次第であります。

復旧・復興の道のりは簡単なものだとは思っておりません。

今後、この本部において、復旧・復興対策に係る取組方向の取りまとめや具体的な取組の進捗管理などを進めていくことになる訳でありますので、引き続きよろしくをお願いをいたします。

年の瀬も迫ってまいりましたし、また、来週からは道議会、4定議会がスタートするところでもあります。我々が心を一つにして、しっかりと復旧・復興を急いでまいりたいと思っておりますので、皆さま方のご協力を心からお願いをいたします。以上です。

(辻副知事)

以上をもちまして、第1回本部員会議を終了いたします。